

別表（第3条、第7条関係）

区分	対象事由		適用学年	許可期限	添付書類
転入・転出・転居	年度途中の転出・転居	通学に支障がない場合	小学6年生	卒業まで	なし
			中学3年生	卒業まで	なし
			小学1～5年生	学期末まで※1	なし
			中学1～2年生	学期末まで※1	なし
転入・転出・転居	家の購入・新築・改築の場合	期限を定めての申請	全学年	転入・転居予定日まで	・建築確認通知書 ・売買契約書 ・賃貸契約書
	学校行事等	運動会・文化祭・修学旅行・遠足等の学校全体又は学年単位で行われる教育課程に基づく行事（中学校の部活動の大会を含む。）	全学年	学校行事予定日まで	なし
身体的理由	指定校への通学に支障がある場合		全学年	支障がないと判断されるまで	医師の診断書
特別支援学級	障害に応じた特別支援学級が設置されていない場合		全学年	卒業まで	なし
教育的配慮	地理的な理由	指定校に入学することが著しく負担になる場合	新入学及び転入児童・生徒	卒業まで	教育委員会が必要と認める書類
	精神的な理由	いじめ、不登校等深刻な悩みを持っている場合	全学年	卒業まで	・教育委員会が必要と認める書類 ・当該学校の学校長の意見書
	生徒指導上の問題を理由	指定校を変更することが児童・生徒にとって適当と認める場合※2	全学年	卒業まで	・教育委員会が必要と認める書類 ・当該学校の学校長の意見書
	その他の理由	事情に即して相当と認める場合	全学年	学年末まで	教育委員会が必要と認める書類

※1 兄弟姉妹で同一の学校に通っており、年齢が上の児童・生徒が最終学年で許可された場合、年齢が下の児童・生徒においても保護者からの申出により学年末まで許可する。

※2 保護者、本人及び学校長が適当と認める場合